



Title	シェイクスピア、精神分析、そして絶対王政
Author(s)	中村, 未樹
Citation	大阪外国語大学英米研究. 2004, 28, p. 41-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99277
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

シェイクスピア、精神分析、そして絶対王政

中 村 未 樹

テューダー朝の英国においては、ヘンリー8世による宗教改革を契機として政治上の大変革が行われた。国王はローマ・カトリック教会と絶縁して、ローマ教皇の体現する外部的権力の排除を試みた。さらに、1534年には国王がイングランドの教会の地上における“the only supreme head”(Elton 364)であることを宣言した国王至上法が制定され、国王の政治的、宗教的権力は国内における唯一の、そして至上のものとして定められることとなった。こうして、テューダー朝の英国においては、絶対的権力を持った国王を頂点とする政治体制、すなわち絶対王政の確立が進められていくことになる。

テューダー朝を生きた劇作家シェイクスピアが、彼特有の時事問題への洞察力を持って、この政治的変革を眺めていたことは想像に難くない。そして、彼はこの政変の渦中に自らのドラマの素材を見出すことになる。それは、権力と欲望である。シェイクスピアは、絶対王政の確立という政治的ドラマの中に、この二つの密接に関連したテーマを認め、それを彼の劇の構成原理として、またキャラクターたちを突き動かす動因として援用することになる。それでは、劇作家シェイクスピアと絶対王政という権力構造は、具体的にどのように関わっていくのであろうか。本論では、この関係性を分析する上で媒介項として、精神分析理論を導入する。精神分析における見解、特にJacques Lacan の主体化及び「象徴界」に関する議論は、シェイクスピアの劇、そして絶対王政という権力構造における権力と欲望の問題を解明する際の重

要な参考枠となるであろう。

テューダー朝の政府が直面した課題は、自らが掲げた「絶対王政」という理念をいかにして現実化するか、という事であった。絶対王政とは、国王、そして政府官僚にとっては決して実体的なものではなく、絶えず現実化していかねばならないものだったのである。そして、その現実化の過程において政府が依拠したのが、当時数多く出版された説教集である。常備軍という物理的力を持たなかった政府にとっては、このような言説こそが、自らの権力を生産する上での重要な手段となったのである。それらのパンフレットにおいて、テューダー朝政府が志向する権力構造の形式およびダイナミックス(力の流れ)が提示されていくことになる。

1547年に出版された説教集に収められた “An Exhortation Concerning Good Ordre and Obedience to Rulers and Magistrates” では、「秩序」、そして「服従」の内実が語られている。

Almighty God hath created and appointed all thinges in heaven, yearth and waters in a moste excellent and perfect ordre. . . Every degree of people, in their vocation, callyng and office, hath appoynted to them their duetie and ordre. Some are in high degré, some in lowe, some kynges and princes, some inferiors and subjectes. . . (Bond 161)

「秩序」においては、人々が占めるべき位置、「位階」は所与のものとしてあらかじめ定められている。そして、位階にそれぞれ位置付けられた人間は、他の位階の人間との関係性・差異性においてのみ存在が可能となる。秩序の内側にはいわば「積極的な項」は存在せず、全ての者が垂直軸および水平軸の鎖の中で相互に依存しながら生活することになるのである。“[E]very one have neede of other” (ibid.) こうして、他との関係性を意識しながら自らの位階を遵守することが、絶対王政における服従の過程の第一段階となる。

服従の第二段階は、位階に満足し、自らの個人的な欲望を抹消することで

ある。ヘンリー8世の propagandist の一人 Richard Morison は次のように述べている。

A common welthe is then welthy and worthy his name, when euery one is content with his degree . . . gladder to do that, which he seeth shal be for the quietnes of the realme, all be it his private profite biddeth hym doo the contary. (Aiv)

また、エリザベス1世時代の秘書長官 Francis Walshingham の下で働いていた Ægremont Ratcliffe も位階に満足するよう人々に勧める。

There is nothing more decent, commendable, or yet more beneficall to man, then to be contented, and constantly stande to his calling : without coueting . . . to be other then he is, by changing of his manner of living. (Ai)

ここでも同様に人々の個人的欲望は否定される。変化を希求せず、自らの位階における役割を従順に果たすことが彼らの使命なのである。

このように、秩序に参入する際、人々は位階に固定され、さらに個人的欲望の抑圧を強いられることとなる。このポジショニングと原初の抑圧を経験することによって、人々は “subject”、すなわち「服従する主体」となるのである。

こうして、行動・移動を制限され、欲望の抑圧を強制され、結果的にそのポテンシャルを剥奪された “subject” の集合体が出来上がる。そして、この “subject” の集合体を背景として、“the Absolute Subject”、つまり絶対的な力を持った主体としての国王が誕生することになるのである。国王は、無力化した “subject” の力及び欲望を上部から吸い上げることによって権力と欲望を独占し、「絶対的主体」として君臨することになるのだ。絶対王政の理論家であるフランスの政治学者 Jean Bodin は、国王という地位について次のように

に定義している。“Majesty or sovereignty is the most high, *absolute*, and perpetual power over the citizens and subjects in a commonweal...”(強調著者：Pinciss and Lockyer 123)。また、1559年に再び制定された国王至上法では以下のように述べられている。“And that your Highness, your heirs and successors, kings or queens of this realm, shall have *full power and authority...*”(強調筆者：Elton 374)。絶対王政においては、国王の権力は絶対的かつ独占的なものであるのだ。

このように考えると、人々の“*subjection*”(服従／主体化)を前提として国王の至上性(supremacy)が可能になるのであり、前者における欲望の抑圧は後者における無制限の欲望を生起させることになる。¹よって、絶対的主体としての国王は“*subject*”の形成過程における副産物にすぎないのである。これが、絶対王政の権力構造を構成する二つの要素、“*subject*”と“the Absolute Subject”的因果関係である²。

絶対的主体としての王は、「法」の力によって人々を支配する。政府の propagandistたちは、国王の権力を特に「法」という側面から繰り返し語っている。例えば Bodin は、“[T]here is but this only mark of sovereign power... to have power to give laws unto all and every one of the subjects, and to receive none from them”と明言している(Pinciss and Lockyer 129)。「法」こそが、王の権力、そして優位性の象徴なのであり、王と“*subject*”の力関係を決定付けるものなのである。

「法」を通じて絶対的権力を行使する国王、そしてその力を受身的に享受する“*subject*”—この両者の不均衡の関係性が、絶対王政という権力構造の形式である。そして、この形式という点において、絶対王政と Lacan の「象徴界」は見事に合致するのである。象徴界においては、子供はその欲望の抑圧を強いられることで“*subject*”となり、「法」を体現する父親の権力の支配下に置かれる(SI 140, 156-57; S3 96)。ここで、<父一子>の関係性は、<the Absolute Subject – subject>の関係性に符合する。また、象徴界における主体化のプロセスは、絶対王政における主体化のプロセスと重なり合うのである。これらの点から、絶対王政を象徴界の一つの比喩として捉えることが可能に

なる。そして、絶対王政の形式化、またそこにおける主体化の考察における象徴界という概念の有効性がここで確証される。

絶対的権力と無限の欲望を持った国王、そして欲望を否定され、無力化した人々。この図式を実現することが、十全なる絶対王政の確立へのプロセスなのである。だが、果たしてこのプロセスは支障なく進行するのであろうか。第一に、人々は自らの位階に満足し、欲望を抑圧しうるのだろうか。第二に、国王は絶対的主体としての権力を掌握・行使しうるのだろうか。最初の点については、誰であろう政府側の立場にある Ratcliffe 自身が、不安を打ち明けている。

No man is contented with his own lotte...who euer sawe so many discontented persons: so many yrked with their owne degree: so fewe contented with their own calling: and such a number desirous, & greedie of change, & nouelties? (Aiv)

人々は自分に与えられた位階に決して満足せず、欲望を何の臆面もなく抱き続けているのである。人々の服従／主体化はその第二段階においてすでに破綻の兆しを見せているのだ。また、二点目については、「絶対的主体」たるべきテューダー朝の国王たちが、家臣そして民衆からの圧力に押されてしばしば譲歩を余儀無くされたという事実がある。³ このように考えるならば、テューダー朝政府が志向した絶対王政とはあくまで理想上のものであり、その現実化の試みは、実際には決して完了することない、そしてその達成が常に遅延されていく苦渋の道筋であったといえるだろう。

そして、この「現実」こそが、劇作家シェイクスピアの注目した状況であつたにちがいない。彼は、絶対王政の現実化の試みがまさに破綻していく過程に、国王と人々の権力と欲望をめぐるドラマを見出し、それを彼なりに舞台に再現しようとしたのであろう。そしてそのことが、劇作家シェイクスピアの絶対王政に対する「愛情表現」だったにちがいない。シェイクスピアは位

中 村 未 樹

階に満足することなく自分の欲望の実現を試みるキャラクターを繰り返し劇を牽引する人物として用いている。例えば、*King Henry VI part 2*では、野心家 York が自らの位階を省みることなく、王位を求める事になる。同様に、*King Richard II*においても、臣下であるべき Bolingbroke が服従の義務を破棄し、クーデターを起こすのである。そして、これらの服従／主体化をめぐるトラブルと並行するかたちで、国王が絶対的権力を確立することはついになく、ただ彼らは自らの力の「本来の」絶対性を夢見るだけなのである。絶対王政とは、国王たちが抱く儂い vision にすぎないのである。

シェイクスピアの劇作品において、絶対王政の確立は常に遅延されていく。劇作家シェイクスピアは、絶対王政の現実化のプロセスが破綻していく瞬間を克明に描き出すことで、彼なりの哀悼を表明するのである。

Notes

- 1 無制限の欲望という点に関しては、自らの欲求に従って幾度もの結婚・離婚を繰り返したヘンリー8世が想起される。Guy を参照。
- 2 この点については Althusser を参照。
- 3 Guy を参照。

Works Cited

- Althusser, Louis. "The Ideology and Ideological State Apparatuses." *Lenin and Philosophy, and Other Essays*. Trans. Ben Brewster. NY: NLB, 1971.
- Bond, Ronald B. *Certain Sermons or Homilies (1547) and A Homily against Disobedience and Wilful Rebellion (1571)*. Tronto : U of Tronto P, 1987.
- Elton, G. R. ed. *The Tudor Constitution: Documents and Commentary*. Cambridge: Cambridge UP, 1982.
- Guy, John. *Tudor England*. Oxford : Oxford UP, 1988.
- Lacan, Jacques. *The Seminar of Jacques Lacan Book I: Freud's Papers on Technique 1953-1954 (S1)*. Ed. Jacques-Alain Miller. Trans. John Forrester. NY: Norton, 1991.
_____. *The Seminar of Jacques Lacan Book III : The Psychosis 1955-1956 (S3)*. Ed. Jacques-Alain Miller. Trans. Russell Grigg. NY: Norton, 1997.
- Morison, Richard. *A Remedy for Sedition*. London, 1536. STC 1. Reel 1800 : 9.
- Pinciss, Gerald M. and Roger Lockyer. *Shakespeare's World : Background Readings in the*

シェイクスピア、精神分析、そして絶対王政

English Renaissance. NY: The Continuum, 1988.

Ratcliffe, Ægremont. *Politique Discourses, Treating of the Difference and Inequalities of Vocations, as well Publique as Private.* London, 1578. STC 1. Reel 393 : 1.

